

**競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）
に基づく「日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運營業務民間競
争入札」に係る契約の変更について**

1. 業務概要

(1) 業務名

日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運營業務

(2) 契約期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

(3) 実施施設

①国立霞ヶ丘競技場

②国立代々木競技場

③国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター

2. 変更契約の概要

(1) 変更理由

国立代々木競技場に附属する室内水泳場において、現状は団体利用及び水泳教室による営業を10:00~20:30まで実施している。

このたび、スポーツを通じ健康増進を図り、国民の運動実施率向上を促す環境づくりを行うこと、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の開催前に国民のスポーツへの関心を高め、スポーツを実施する場を広く提供することを目的として、7月27日（水）より早朝営業を実施することとしたため。

(2) 変更契約の内容

平成28年7月25日~平成28年10月31日までの間、室内水泳場の早朝営業に伴い各業務の営業時間等について以下のとおり変更する。

①室内水泳場営業時間

（変更前） 10:00~20:30

（変更後） 7:00~20:30

②事業課窓口業務

(追加)平成28年7月25日から実施する水泳場早朝利用に対する新規受付
手続きを行う。

③有料駐車場営業時間

(変更前) 9:00~23:00

(変更後) 6:30~23:00

④設備運転監視及び日常保守点検業務における運転監視時間

(変更前) 8:00~22:00

(変更後) 5:00~22:00

⑤南門開門時間

(変更前) 9:00~23:00

(変更後) 6:00~23:00

(3) 実施経費

4,192,445円(税込)

(4) 契約変更日

平成28年7月22日